

## 佐賀県パートナーシップ宣誓制度で利用できるサービス一覧

### 1 公営住宅等

以下の県営住宅及び市町営住宅の入居申し込みにご利用できます。

(公営住宅の適用状況) ※詳細は個別に各市町あてにお問い合わせください。

公営住宅等 (県及び20 市町)	佐賀県 佐賀市 唐津市 鳥栖市 多久市 伊万里市 武雄市 鹿島市 小城市 嬉野市 神埼市 吉野ヶ里町 基山町 上峰町 みやき町 玄海町 有田町 大町町 江北町 白石町 太良町
------------------------	---

※唐津市と上峰町は相互利用協定

相互利用協定とは、2市町において宣誓を行った当事者が、県内の他の市町に転居したとき、新たな宣誓をすることなく県及び市町のサービスを受けることができるもの。

### 2 医療機関

以下の医療機関における面会や手術の同意等の際にご利用できます。

(医療機関の適用状況) ※詳細は個別に各医療機関あてにお問い合わせください。

地域	医療機関名
佐賀市	佐賀県医療センター好生館 佐賀大学医学部附属病院 国立病院機構 佐賀病院 (詳細は県 HP を御覧ください) 佐賀市立富士大和温泉病院 三瀬診療所 脊振診療所
唐津市	唐津市民病院きたはた
多久市	多久市立病院
伊万里市、有田市	伊万里有田共立病院
小城市	小城市民病院
太良町	町立太良病院

### 3 その他行政サービス

佐賀市	軽自動車税種別割の減免、水道料金や下水道使用料等の各種証明書等の申請、保育施設に入所を希望する場合の申込手続き、利用可能な行政サービス一覧用の提供、市職員の福利構成
武雄市	軽自動車税種別割の減免、保育施設及び放課後児童クラブの入所申込み

### 4 その他民間サービス

(受領証がなくても利用できるサービス) ※詳細は個別にお問い合わせください。

種類	サービス適用の内容	事業者・団体
金融	住宅ローン(収入合算、連帯保証人)において配偶者の定義にパートナーを含めること	佐賀銀行(LGBTQ+に対応した住宅ローン)
損害保険	自動車保険や火災保険等において配偶者の定義にパートナーを含めること	損保ジャパン(株)佐賀支店